

令和 8 年度

富士宮市看護学生修学資金 貸与に関する募集案内



© 富士宮市さくやちゃん

富士宮市立病院 事務部 病院管理課
〒418-0076 富士宮市錦町 3 番 1 号
TEL (0544) 27-3151 (代表)

「人物重視・面接重視」の選考を実施します。

1 看護学生修学資金貸与制度の内容

項 目	内 容
目 的	富士宮市立病院（以下「市立病院」という。）の <u>助産師</u> 、 <u>看護師</u> （以下「看護師等」という。）の確保を図り、地域医療の充実に資するため、看護学生等として修学中の者で、卒業後直ちに市立病院の看護師等として勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与します。
貸与対象者	1 保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号。）第 20 条第 1 号及び第 2 号並びに第 21 条第 1 号から第 3 号までに規定する学校又は養成所（以下「養成施設」という。）に在学していること。 2 養成施設を卒業後、直ちに常勤看護師等として市立病院に勤務する意思を有していること。 3 高校卒業時等の成績が優秀であると認められる者であること。 4 常勤の看護師等の確保を目的とする他の修学資金の貸与を受けていないこと。 5 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれにも該当しないこと。 【地方公務員法第 16 条に関する概要】 ・成年被後見人又は被保佐人 ・禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・富士宮市から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者 など
貸与の額 及び人数	1 月額 60,000 円です。 2 修学資金は無利子です。 3 対象人数は、年間 5 人以内です。
貸与の期間	貸与を決定した日の属する月から養成施設を卒業し、又は修了する日の属する月までとし、当該養成施設の正規の修学期間の年数を上限とします。

貸与金額の返還義務	貸与対象者で、次の各号のいずれかに該当する事由があるときは、当該事由が生じた日の属する月の翌々月の末日までに、貸与を受けた修学資金を一括して返還していただきます。ただし、市長が必要と認めたときは、別に期限を定めて、又は分割して返還することができます。 なお、市立病院に勤務している間は、貸与金額の返還義務は猶予されます。 1 貸与期間が満了したとき。 2 貸与の決定が取り消されたとき。
返還債務の免除	貸与対象者で、次のいずれかに該当するものは、返還金の全部を免除するものとします。 1 養成施設の卒業後又は修了後に看護師等の免許を取得しており、直ちに市立病院の看護師等として勤務し、勤務した期間が修学資金の貸与を受けた期間に相当する期間に達したとき。 2 公務により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき。
その他	富士宮市看護学生修学資金貸与条例及び同施行規則の規定を遵守すること。

2 貸与対象学生、貸与予定人数及び応募資格

貸与対象学生	貸与予定人員	応募資格
助産師・看護師の養成施設に在籍している者	5人以内	1 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号。)第20条第1号及び第2号並びに第21条第1号から第3号までに規定する学校又は養成所(以下「養成施設」という。)に在学していること。 2 養成施設を卒業後、直ちに常勤看護師等として市立病院に勤務する意思を有していること。 3 高校卒業時等の成績が優秀であると認められる者であること。 4 常勤の看護師等の確保を目的とする他の修学資金の貸与を受けていないこと。 5 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しないこと。

【留意事項】

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者は、応募できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 貸与希望者への面接に関する案内

選考方法	面接日及び面接会場
面 接	日時：令和8年4月19日（日）【予備日4月18日（土）】 ※ 時間等は後日通知します。 会場：富士宮市立病院（富士宮市錦町3番1号）

4 申込み手続等

申込受付期間	令和8年2月16日（月）～4月3日（金）午後5時15分 ※ 電子申請の場合、申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。時間に余裕をもって申し込んでください。 ※ 郵送の場合、4月3日（金）必着
用意する必要のある書類	次の書類を用意してください。 1 修学資金貸与申請書兼誓約書（第1号様式） ※ 富士宮市立病院ホームページからダウンロードし記入してください。 ※ 連帯保証人欄への記入は、必ず連帯保証人が自署してください。 2 小論文 テーマ「チーム医療における、あなたが果たすべき役割とは」 ※ 小論文の最初にテーマ及び氏名を記入してください。 ※ 文字数1,200字程度、A4用紙縦向き、横書き、フォント12ポイント、左右の余白は20mmで作成してください。 3 健康診断書（当院所定の様式） ※ 富士宮市立病院ホームページからダウンロードしてください。 ※ 富士宮市立病院において、修学資金貸与申請のための健康診断を受診する場合は、無料となります。 4 住民票の写し 5 在学証明書（申請日の属する年度の翌年度に養成施設又は大学院に入学する場合には、当該養成施設に合格したことを証する書類） 6 最終学校の成績証明書

申込みは次のいずれかの方法により行ってください。

●申込み方法1 電子申請（なるべく電子申請をご利用ください。）

事前準備	事前に次の事項について準備してください。 1 縦横比4：3の顔写真データの用意 2 次のドメインからのメールを受信できるよう設定 ① @city.fujinomiya.lg.jp ② @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
申込手続	1 電子申請により申込みをしてください。 【電子申請サイトURL及び二次元バーコード】 https://logoform.jp/f/c4ui0 2 送信完了メールを確認してください。 3 次の書類を郵送してください。郵送の提出が申込受付期間に間に合わない場合は御連絡ください。 ・修学資金貸与申請書兼誓約書（第1号様式） ・健康診断書 ・住民票の写し ・在学証明書 ・成績証明書



注意事項等	・「事前準備」欄に記載の2つのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。設定不備や通信障害等によるメール不達について、本市は一切責任を負いかねます。 ・試験申込書受理後、受験番号をお知らせするメールを送信します。 4月9日（木）正午までにメールが届かない場合は、至急、下記問合せ先までご連絡ください。
-------	---

●申込み方法2 郵送又は持参による申請

郵送又は持参	【申込書類の入手方法】 富士宮市立病院ホームページからダウンロードしてください。 次の書類を病院管理課に郵送又は持参してください。 （郵送の場合は、特定記録等による方法をお勧めします。） 1 修学資金貸与申請書兼誓約書（第1号様式） 2 履歴書（当院所定様式） 3 予備調査書（当院所定様式） 4 小論文 5 健康診断書（当院所定の様式） 6 住民票の写し 7 在学証明書 8 成績証明書 9 面接票 10 面接票返信用封筒（定型長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ1通110円切手を貼付したもの）
受験票の交付	○試験申込書受理後、受験番号を記載した受験票を送付します。 ○受験票が4月9日（木）までに届かない場合は、至急、下記問合せ先までご連絡ください。

5 面接の結果について

富士宮市立病院のホームページに修学資金貸与決定者の面接番号を掲載し結果発表とします。
掲載日：5月1日（金）の午後
なお、貸与の承認・不承認にかかわらず面接者全員に結果通知を発送します。

6 不承認者に対する面接結果の開示

面接結果は、本人からの請求に限り次のとおり開示します。希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して富士宮市立病院 病院管理課に提出してください。（郵送可。）

(1) 面接結果開示請求書（書式不問）

面接結果開示請求書と記載し、氏名、生年月日、現住所、電話番号、面接番号を記載してください。

(2) 返信用封筒

※ 大きさ：長型3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度

※ 110円切手を貼付け、宛先を明記すること。

(3) 面接者本人であることの証明書

※ 学生証、運転免許証、保険証等の写しなど

【開示内容】

区 分	開示内容	請求期間
面接結果	面接時の得点及び順位	5月11日（月）から 5月22日（金）まで（消印有効）

※ 電話等での開示請求は受け付けません。開示は郵送のみで行います。

7 修学資金貸与方法

貸与決定者への貸与開始月は令和8年4月からとして、5月分の貸与時に4月分を含めて2か月分を一括入金し、6月以降は当月分を当月払いとして、月末までに指定口座に入金します。

8 修学資金貸与の取消し

申込書及び提出書類の記載に詐称等の不正があった場合には、修学資金貸与決定を取り消します。

9 その他

面接書類は返却しませんので、ご承知おきください。

10 申込み先及び問合せ先

〒418-0076
富士宮市錦町3番1号
富士宮市立病院 事務部 病院管理課
TEL 0544-27-3151
E-mail h-kanri@city.fujinomiya.lg.jp